

風水ライフデザインスクール在校生規約

2024年2月19日改定

風水ライフデザインスクール規約(以下「本規約」という)は風水ライフデザインスクール(以下「当スクール」という)と、受講生のうち下記に定める在校生または登録生との関係に適応される。

第一条(当スクールについて)

1、当スクールは株式会社VITACEにより運営されている。

第二条(在校生・登録生について)

1、当スクールの受講生のうち、講座申し込みを行い当スクールに在校し講座を受講するもの並びに在校生特典の活用を希望するものを【在校生】と定める。ただし在校生登録ができるものは初段以上とする。在校生は月間登録料¥1,000の自動課金を申し込むことを義務付けられる。

2、当スクールの受講生のうち、1級氣質診断士検定講座を受講するものは受講時にシステム会費(月額¥440)の納付を義務付けられる。これを【登録生】と定める。

3、当スクールの受講生のうち、2級氣質診断士検定講座を受講するものは受講時に初回登録料¥1,200の納付を義務付けられる。これを【登録生】と定める。

4、当スクールの定める3級氣質診断士検定講座を受講し合格し、本部システムに登録を行ったものを【登録生】と定める。この登録は任意とする。

第三条(規約の成立及び適応)

1、当スクールは在校生・登録生との間に本規約を定め、これにより当スクールの運営等を行うこととする。

2、在校生・登録生は、各講座の申し込みと同時に月間登録料あるいはシステム会費納付の手続きを行う際に自ら本規約を確認しなければならない。決済確認を行うことで本規約を承認したものとする。

3、本規約とは別に当スクールが発表を行う諸規約についても、本規約の一部を構成するものとする。通知は当スクールのサイト上での掲示、電子メールやSNSでの送信、文書の送付その他当協会が適当と判断する方法により通知される。通知される事項については、いずれかの通知を行った時点から効力を生じるものとする。在校生・登録生は、いずれかの方法による通知を自ら知る義務を負う。

第四条(在校生・登録生の登録、有効期限及び更新)

1、在校生・登録生は講座申し込みと同時に登録が行われ、また月間登録料の自動課金手続きを行う必要がある。

2、有効期限については定めは設けない。更新は月単位で行われる。退学を希望する場合はその旨を退学希望月の前々月末日までに退学の申し出を行うこと。申し出の受領を持って月間登録料の終了手続きを当スクールが行う。

3、退学の申し出について退会を希望するものは自ら当スクールサイトより「退学届」をダウンロードし書面を持って当協会に退学の申し出を行わなければならない。なお退会フォームの利用もこれと同等の扱いとする。退学は書面の到着をもって受理されるものとする。

4、月間登録料について

1)月間登録料は、当スクールの運営に用いられる。在校生・登録生として活動するものは月間登録料の納付の義務を負う。

2)月間登録料は当協会の定めるWEBシステムを用いたクレジットカードによる自動引き落としにより納付される。また月間登録料の年払制度においては年間¥10,000をクレジットカード引き落としまたは銀行振込で納付することができる。ただし年払により納付された登録料については途中退会の場合も返金は行わない。銀行振込の場合は振込手数料は在校生・登録生が負担する。

第五条(在校生の権利について)

1、在校生はWEBによる3級氣質診断士講座開講スキルを習得すれば、3級氣質診断士の育成ができる。育成には当スクールの定める3級開講パックを使用しなければならない。受講料の徴収は各自が行い、当スクールに納付の義務はない。

2、在校生は当スクールの基礎コースへ受講生を紹介した場合は紹介ボーナスを受け取ることができる。ただし在校生は「風水ライフデザインスクール在校生パートナー登録」を行いその専用サイトで発行されるURLを用いて講座の申し込みを行なってもらわなければならない。在校生パートナーに関しては別に定めるアフィリエイト規約が優先される。

第六条(在校生・登録生の義務)

- 1、在校生・登録生は当スクールの目的及び趣旨に賛同したことを踏まえ、相互交流と自己研鑽を図り公共の福祉向上への貢献を目指す当スクールの活動に積極的に参加する義務がある。
- 2、在校生・登録生は当スクール活動を通じて知り得た当協会固有の営業上、技術上及び販売ノウハウの情報については、方法の如何を問わず本規約の目的以外に第三者への漏洩を固く禁じられている。この秘密保持義務は、本規約の有効期間中並びに有効期間終了後も適応されることをあらかじめ了承することとする。また法人、個人情報についても第三者へ開示提供しないこととし、厳重かつ慎重に取扱わなければならない。
- *個人名+生年月日は個人情報です。十分に注意してください。
- 3、オープンチャット等に参加し情報を共有する義務を在校生は負う。オープンチャットに参加できない場合は自ら情報収集に努めなければならない。本部からはメールにて重要事項の案内を行うため定期的なメールチェックは在校生・登録生の義務となる。
- 4、当スクール、当スクールに所属する講師並びに在校生・登録生の信用を著しく毀損するような誹謗中傷行為、氣質診断士として相応しくない言動を行わないこと。また反社会的勢力とは関係を一切持たないこと。

第七条(本規約に表示する価格について)

本規約に表示する価格には別途消費税が必要となる。実際の徴収価格については、当スクールの定めるサイトに表示されたものを優先する。月間登録料については価格改定が行われた場合速やかに移行手続きを行わなければならない。

第八条 (システムの利用に関して)

- 1、本部は氣質診断を行うためのシステムの提供を在校生・登録生（のうちシステム会費を納付しているもの）に對し行う。予期せぬ事態が生じた場合、システムの利用ができない場合がありその責を本部は負わない。
- 2、上記システムの利用ができない場合も月間登録料の返金、補償などを本部は行わない。
- 3、本部は氣質診断システムの不具合に備え代替システムを用意し適切な申請を行なった在校生・登録生に対して行う。また在校生は鑑定本による診断など自らも積極的に代替策を講じることを推奨する。

第九条 (氣質診断並びに氣質診断士の商標に関して)

- 1、氣質診断士資格に合格したものが氣質診断士資格を称することを本部は妨げない。
- 2、ただし本部による氣質診断システムを利用した診断を氣質診断と称し、これ以外の名称の使用は許可しない。また氣質診断システムを正当に利用できないものの氣質診断の名称の使用も禁じる。

第十条 (ポジションに関して)

- 1、本部は在校生・登録生の管理のために各々の取得資格などをポジションと呼び管理を行う。また各在校生・登録制は自らのポジションを把握しなければならない。
- 2、初段講座を受講したものを初段氣質診断士という。初段氣質診断士は受講申し込み時期により「数字+期生」として管理を行う。
- 3、初段氣質診断士が専科講座を受講すれば受講数に応じて昇段していく、2段氣質診断士、3段氣質診断士という。また初段氣質診断士がシステム会費に切り替えを行った場合、そのポジションは「1級氣質診断士」となる。
- 4、そのほか、1級氣質診断士（システム会費納付中）2級氣質診断士、3級氣質診断士がある。
- 5、旧初段氣質診断士、FLS氣質診断士、三級開講講師の3つのポジションについては新規募集は行わず、その権利については各ポジションごとに本部と相談の上対応を検討するものとする。
- 6、当スクールは各講座の指導を行なうインストラクター資格、認定講師資格を別に定める。これらの資格については別途規約を設け、それに同意の上活動を行わなければならない。

第十二条(資格の喪失)

- 1、死亡、失踪宣言、破産宣告を受けたとき
- 2、当スクールを運営する株式会社VITACEの解散
- 3、資格の要件を満たさなかったとき
- 4、当スクールが不適格と認めた場合

第十二条(規約の変更)

当スクールは必要と判断される場合は株式会社VITACEの決定を経て、本規約を変更することがある。その場合は更新の日より1ヶ月前までに在校生・登録生に対して本規約内容を変更する旨及び変更内容について当スクールが定める方法により通知を行う。意義がある場合は氣質診断士は通知の日より2週間以内に書面により異議を申し立てることができる。異議申し立てのない場合は変更後の規約について承認したものとみなされる。

第十三条(特約の成立)

本規約は本規約条項と異なる特約を在校生と当スクールが締結することを妨げないものとする。その場合特約事項は本規約に優先する。

第十四条(損害賠償) 在校生・登録生が本規約に反し、それに類する行為によって当スクールあるいは他の在校生、登録生、お客様に損害を与えた場合は当該在校生・登録生はその損害を賠償しなければならない。在校生・登録生資格が喪失された場合も損害賠償責任は継続される。

第十五条(免責事項) 当スクールは、在校生・登録生相互間、もしくはお客様あるいは第三者間で生じた如何なるトラブルに関してもその責を追わないものとし、一切の損害賠償は負わない。

第十六条(紛争の裁定場所) 本規約に定めのない事項または本規約の解釈について疑義が生じた場合は、気質診断士と当スクール間で誠意を持って行儀の上解決にあたるものとする。万一紛争が生じた場合は当スクールの所在地を管轄する地方裁判所を第一審の裁判所とする。

本規約は2024年2月20日に成立し、適応されるものとします。本規約に同意します。

年 月 日 氏名 印

上記規約に同意した上で、必ずWEB上で在校生登録を行ってください。

またはこの書類をダウンロードし、記名押印の上本部へ返送することも可能です。その際は必ず下記も記載する様にしてください。